

平成 24 年度病害虫発生予察情報 技術情報

第 4 号（広島県西部農業技術指導所）
第 2 号（広島県東部農業技術指導所）
第 1 号（広島県北部農業技術指導所）

平成 25 年 3 月 8 日

広島県西部農業技術指導所
広島県東部農業技術指導所
広島県北部農業技術指導所

ストロビルリン系殺菌剤耐性の遺伝子型を持つぶどうべと病菌の発生について

平成 24 年 10 月、広島県内のぶどう栽培ほ場からぶどうべと病菌を採取し、広島県立総合技術研究所農業技術センターが病原菌の変異について遺伝子検定を行った結果、ストロビルリン系殺菌剤（アゾキシストロビン剤、クレソキシムメチル剤）に対して感受性が低下した耐性菌と、同じ型の変異菌であることを確認しました。

なお、確認した変異菌については、遺伝子検定したのみで、ストロビルリン系殺菌剤の防除効果の低下については確認していません。

1 変異菌の発生状況とその特徴

- (1) 広島県内の 3 市町 4 ほ場から発病葉を 8 検体採取し、遺伝子検定を行った結果、7 検体で変異菌を確認しました。
- (2) 変異菌は、平成 21 年に山梨県で確認されたものと同じ型で、遺伝子のアミノ酸配列が感受性菌と 1 か所異なり、ストロビルリン系殺菌剤に対する感受性が低下している可能性が高いと考えられます。
- (3) これまでの他県の事例から、薬剤耐性の発達を助長する要因として、同系統の殺菌剤の連用が考えられます。

2 防除上の参考事項

- (1) 薬剤耐性菌の発生を抑制し、被害を未然に防ぐために、ストロビルリン系殺菌剤の使用は 1 作期 1 回を上限とし、他系統の殺菌剤と組み合わせて使用しましょう。
- (2) ぶどうべと病菌は被害葉で越冬し、翌年 5 月以降、降雨時に葉裏の気孔から侵入して 5 月下旬頃から葉に発病します。このため、前年の被害葉は、ほ場外に持ち出して処分し、感染源の除去に努めましょう。

○病害虫発生予察情報に関するお問い合わせ先

広島県西部農業技術指導所（東広島市八本松町原 6869 電話 082-420-9662）

広島県東部農業技術指導所（福山市三吉町 1 丁目 1-1 電話 084-921-1311（内線 3810・3811））

広島県北部農業技術指導所（三次市十日市東 4 丁目 6-1 電話 0824-63-5181（内線 2608））

広島県立総合技術研究所農業技術センター果樹研究部（東広島市安芸津町三津 2835 電話 0846-45-1225）